

透析患者様の長期入院・療養について

透析医療を必要とする患者様の高齢化が進んでおり、ご自宅での介護が困難になったり、脳血管障害などで透析通院が困難になったりと入院入所を必要とされる患者様が増えています。

当院では、障害者病棟・療養病棟にて、県内外より長期療養の必要な透析患者様の紹介を受入れております。また、当院近隣の介護施設と連携して、住いのご提供と透析治療のご提供を合わせて行っております。

当院の特長

当院の透析センターは滋賀県 No.1 の規模を誇っており、240名の透析患者様の受入を行っております。透析患者様の合併症に対応するため、循環器内科、腎臓内科、整形外科、眼科、内分泌内科、皮膚科等を備えております。その中でも特に循環器内科は県下でも有数の実績を上げております。また、急なシャントトラブルに対してシャントオペやシャント PTA にも対応しております。

長期入院の他にも、リハビリを目的にした入院や、介護者様の休養を目的としたレスパイト入院にも対応しております。

さて、何と申しましても当院の最大の特徴は、日本一の湖「琵琶湖」に隣接し、西には比良の山々を望む風光明媚な立地にあります。近くを流れる真野川には鴨やサギなどの水鳥が餌を探す姿が見られ、長閑に釣りをする人の姿も見られます。都会の喧騒から逃れ、リゾート気分で生活を送って頂けるよう願っております。

対象となる患者様

- 急性期治療後、リハビリが必要な透析患者様
- 人工呼吸器管理が必要な透析患者様
- ご自宅での療養が難しい透析患者様
 - 例) 高齢で通院が困難になった方
 - 例) 独居で食事を含め生活の自立が困難になった方
 - 例) 視力障害がある方
 - 例) 支えてくれていた家族が病気や高齢になった方
- レスパイト入院
 - (一時的に在宅介護が困難になった場合など、介護者の負担軽減のための一時入院)
- その他